

## 行革行動計画に掲載されていない主な行革の取組み 第4・5次行動計画にないもの

## 1 歳出削減・歳入確保

取組み	効果額
交際費の減（21～24年度）	251万6千円
特別職人件費の減（21～24年度） 市長給与（30%）、副市長給与（20%）、教育長給与（15%）	3,596万2千円 （累積額）
事務事業の見直しによる減（21～24年度） 事務事業評価、仕分けの成果を除く	2,011万9千円
負担金・補助金の見直しによる減（23年度）	608万円
入札契約事務の見直し等による減 ・一般競争入札の推進などによる減 1億8,131万7千円 （20年度の落札率を基準に、21～23年度の落札率から算出） ・長期継続契約への移行による減 3,432万5千円 （21年度以降に単年度契約から移行したことによる効果額）	2億1,564万2千円
水道事業の包括業務委託実施（22年10月～） 検針、料金収納等の事務を委託 効果額は1年分を計上	2,842万7千円
市有財産の売却（24年度） ・旧上沢小や鶴馬1丁目の市有地売却 4億9,565万4千円	4億9,565万4千円
総合的窓口モニター広告掲載（24年1月～） 効果額は24年度見込み含む	120万円

## 2 市民サービスの向上

総合的窓口の番号案内システムを市の負担なしで設置（23年度）

有料広告収入で設置経費を賄う

ふるさとハローワークの開設（鶴瀬駅西口のサンライトホールに25年1月開設予定）

市役所前の商業施設（27年4月オープンを目指し、24年度造成工事に着手）

水子地区の開発

ふじみ野出張所の移転検討（27年度開設目途）